



2026年7月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年12月11日

東

上場会社名 明豊エンタープライズ 上場取引所 東
 コード番号 8927 URL <https://meiho-est.com>
 代表者 (役職名) 代表取締役会長 (氏名) 矢吹 満
 問合せ先責任者 (役職名) 執行役員管理部長 (氏名) 岩崎 綾子 TEL 03-5434-7653
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無 : 有
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2026年7月期第1四半期の連結業績 (2025年8月1日～2025年10月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
2026年7月期第1四半期	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年7月期第1四半期	4,921	△31.6	411	△44.3	180	△69.7	115	△70.1
2025年7月期第1四半期	7,192	46.2	737	47.9	594	58.7	384	41.9

(注) 包括利益 2026年7月期第1四半期 126百万円(△67.0%) 2025年7月期第1四半期 382百万円(-41.5%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
2026年7月期第1四半期	円 錢	円 錢
2025年7月期第1四半期	3.83	3.82
2026年7月期第1四半期	13.04	—

(2) 連結財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率	
2026年7月期第1四半期	百万円		百万円		%	
2025年7月期	31,519		9,931		31.5	
2025年7月期	29,099		9,526		32.7	

(参考) 自己資本 2026年7月期第1四半期 9,928百万円 2025年7月期 9,521百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2025年7月期	円 錢	円 錢	円 錢	円 錢	円 錢
2026年7月期	—	5.50	—	6.50	12.00
2026年7月期(予想)	—	6.50	—	6.50	13.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2026年7月期の連結業績予想 (2025年8月1日～2026年7月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり当期純利益	
第2四半期(累計)	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 錢	
通期	16,100	37.0	1,400	33.2	1,000	38.8	600	30.3	20.34	
	37,600	26.2	3,800	12.6	3,000	11.8	2,000	5.6	67.81	

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 一社（社名） 、除外 一社（社名）

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
② ①以外の会計方針の変更 : 無
③ 会計上の見積りの変更 : 無
④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2026年7月期1Q	31,584,600株	2025年7月期	30,539,900株
② 期末自己株式数	2026年7月期1Q	1,047,160株	2025年7月期	1,047,160株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2026年7月期1Q	30,028,433株	2025年7月期1Q	29,492,740株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は：有（任意）
監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通しなどの将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料2ページ「当四半期決算に関する定性的情報（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧下さい。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	1
(1) 経営成績に関する説明	1
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
四半期連結損益計算書	5
第1四半期連結累計期間	5
四半期連結包括利益計算書	6
第1四半期連結累計期間	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(セグメント情報等)	8
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	9
(重要な後発事象)	9
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	10

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間（2025年8月1日～2025年10月31日）における我が国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の回復等を背景に緩やかな景気回復の動きが見られました。一方で、ウクライナ情勢の長期化、中東情勢に伴う原材料・エネルギー価格の高止まり、米国の関税措置の今後の成り行き等、経済環境に与える影響が引き続き懸念される状況です。

当社グループが属する不動産業界においては、住居系不動産を中心とした投資用不動産につきましては、金利動向に不透明感がある中においても、円安等を背景に、海外投資家の国内不動産に対する注目度は高く、需要は継続して堅調に推移しているものの、土地価格及び建設工事費等の原価高騰による不動産価格の高額化等、引き続き注意を要する状況であります。

このような事業環境下、当社グループは、各事業セグメントにおいて、以下のような取り組みを行いました。

不動産開発事業においては、情報分析力、事業企画力などの強みを最大限に生かし、立地を厳選し、仕入れコストを低減することによる市況変動リスクへの耐性強化を図りながら物件調達力の強化を推進しております。また主要ブランド『EL FARO（エルファーロ）』『MIJAS（ミハス）』事業の販売活動においては、「エルファーロ四ツ谷II」（東京都新宿区）を含む5棟（前年同四半期では10棟）の引渡し、その他開発事業用地1物件の引渡しを完了いたしております。

不動産賃貸事業においては、既存オーナー様の利益を最大化していくため、エリアマーケティングに加え、AI査定システム及び成約事例に基づいたベストな賃料設定、首都圏仲介会社とのネットワークを活かしたリーシング戦略の提案によって空室解消を目指し、当社グループの管理物件における高稼働率を実現しております。また、オーナー様との情報共有専用アプリの本格導入に加え、メーカー保証期間外の設備不具合に対して最長20年保証可能な住宅設備保証サービスを導入し、資産価値の維持保全に貢献することで更なる顧客満足度向上を図っております。さらに、主要ブランドである『EL FARO（エルファーロ）』『MIJAS（ミハス）』シリーズにつきましては、商品造りから管理まで当社グループにて一貫した「ワンストップサービス」をご提供することにより、高品質、高稼働率の維持に努め、収益性の高い投資用不動産商品として高評価を得ており、投資用不動産シリーズのリピート購入に繋がるなど、グループ内の相乗効果を發揮しております。

不動産仲介事業においては、不動産開発事業など他事業を含めた独自の情報網を活用し、顧客ニーズに合わせた物件紹介を行うことで、収益拡大に努めております。

建設事業においては、当社グループによる『EL FARO（エルファーロ）』『MIJAS（ミハス）』シリーズ4棟の竣工・引渡し、15棟の施工、その他管理物件の特性に合わせたリフォーム・リノベーションを行い収益獲得に努めました。

以上の結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間における、売上高は49億21百万円（前年同四半期比31.6%減）、営業利益4億11百万円（前年同四半期比44.3%減）、経常利益1億80百万円（前年同四半期比69.7%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益1億15百万円（前年同四半期比70.1%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

[不動産開発事業]

不動産開発事業においては、新築1棟投資用賃貸マンション『EL FARO（エルファーロ）』シリーズを5棟、その他、開発事業用地を1物件の売却を行いました。その結果、売上高は33億57百万円（前年同四半期比43.3%減）、セグメント利益は4億39百万円（前年同四半期比47.2%減）となりました。

[不動産賃貸事業]

不動産賃貸事業においては、プロパティーマネジメント報酬等により、売上高は3億89百万円（前年同四半期比7.4%減）、セグメント利益は12百万円（前年同四半期比234.8%増）となりました。

[不動産仲介事業]

不動産仲介事業においては、仲介報酬等の発生はありません。なお、前年同四半期の不動産仲介事業における仲介報酬等は、売上高は33百万円、セグメント利益は33百万円であります。

[建設事業]

建設事業につきましては、工事請負の施工及びリフォーム工事等により、売上高は11億73百万円（前年同四半期比42.6%増）、セグメント利益は7百万円（前年同四半期は66百万円のセグメント損失）となりました。

[その他]

その他につきましては、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に保険代理業等により、売上高11百万円（前年同四半期比367.4%増）、セグメント利益は11百万円（前年同四半期比376.6%増）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ、24億20百万円増加し、315億19百万円となりました。これは、販売用不動産の取得等により棚卸資産が20億80百万円増加したことによるものです。

また、負債においては、前連結会計年度末に比べ20億16百万円増加し、215億88百万円となりました。これは、新規開発事業用地等の取得資金の調達に起因した長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）が10億88百万円増加、短期借入金が9億72百万円の増加したこと及び運転資金調達を目的とした社債発行により社債（1年内償還予定の社債を含む。）が50百万円増加したこと等によるものです。

純資産においては、前連結会計年度末に比べ4億4百万円増加し、99億31百万円となり、自己資本比率においては、前連結会計年度末より1.2ポイント減少し、31.5%となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

連結業績予想につきましては、2025年9月11日の「2025年7月期 決算短信」で公表いたしました2026年7月期の連結業績予想に変更はありません。

当社グループの主力事業の市場を含む事業基盤は変わらず堅調であり、その仕入れ・販売の状況も良好に推移しております、更なる利益拡大に向け当社グループ一丸となって事業活動を推進してまいります。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年10月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	5,093,162	4,934,124
売掛金及び契約資産	707,071	1,229,557
販売用不動産	658,886	329,707
仕掛販売用不動産	19,663,952	22,073,398
1年内回収予定の長期貸付金	319	296
その他	516,117	544,591
貸倒引当金	△490	△349
流动資産合計	26,639,019	29,111,326
固定資産		
有形固定資産	2,006,763	1,994,104
無形固定資産	21,071	19,768
投資その他の資産		
投資有価証券	32,712	43,712
長期貸付金	425,049	425,000
長期未収入金	365,440	362,950
繰延税金資産	145,232	105,143
その他	254,249	245,696
貸倒引当金	△790,440	△787,950
投資その他の資産合計	432,244	394,552
固定資産合計	2,460,079	2,408,425
資産合計	29,099,099	31,519,752

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,246,217	1,051,584
短期借入金	2,669,000	3,641,000
1年内返済予定の長期借入金	6,414,247	6,325,058
1年内償還予定の社債	—	16,700
リース債務	3,719	3,758
未払法人税等	560,182	64,610
賞与引当金	220,808	43,912
完成工事補償引当金	964	964
その他	1,359,243	2,115,768
流動負債合計	12,474,383	13,263,356
固定負債		
長期借入金	6,829,870	8,007,753
社債	—	33,300
退職給付に係る負債	71,335	71,528
リース債務	12,624	11,671
繰延税金負債	100,367	100,044
その他	83,914	100,939
固定負債合計	7,098,111	8,325,236
負債合計	19,572,494	21,588,592
純資産の部		
株主資本		
資本金	614,403	851,080
資本剰余金	2,010,421	2,247,098
利益剰余金	7,272,547	7,195,988
自己株式	△380,474	△380,474
株主資本合計	9,516,898	9,913,692
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,150	15,150
その他の包括利益累計額合計	4,150	15,150
新株予約権	5,555	2,316
純資産合計	9,526,604	9,931,159
負債純資産合計	29,099,099	31,519,752

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年8月1日 至 2024年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年8月1日 至 2025年10月31日)
売上高	7,192,337	4,921,186
売上原価	5,890,573	3,977,222
売上総利益	1,301,764	943,963
販売費及び一般管理費	564,346	532,952
営業利益	737,418	411,011
営業外収益		
受取利息	292	2,328
保険金収入	2,845	15
保険解約返戻金	995	1,416
貸倒引当金戻入額	2,645	2,631
その他	2,106	445
営業外収益合計	8,885	6,837
営業外費用		
支払利息	117,145	159,140
支払手数料	34,643	77,071
その他	20	1,590
営業外費用合計	151,809	237,802
経常利益	594,495	180,045
特別利益		
固定資産売却益	—	2,746
特別利益合計	—	2,746
特別損失		
固定資産除却損	599	56
特別損失合計	599	56
税金等調整前四半期純利益	593,895	182,735
法人税、住民税及び事業税	137,524	28,165
法人税等還付税額	—	△339
法人税等調整額	71,656	39,765
法人税等合計	209,180	67,591
四半期純利益	384,714	115,143
親会社株主に帰属する四半期純利益	384,714	115,143

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年8月1日 至 2024年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年8月1日 至 2025年10月31日)
四半期純利益	384,714	115,143
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,350	11,000
その他の包括利益合計	△2,350	11,000
四半期包括利益	382,364	126,143
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	382,364	126,143
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

前第1四半期連結累計期間(自 2024年8月1日 至 2024年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月24日 定時株主総会	普通株式	191,702	6.50	2024年7月31日	2024年10月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2025年8月1日 至 2025年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月23日 定時株主総会	普通株式	191,702	6.50	2025年7月31日	2025年10月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当第1四半期連結累計期間において、新株予約権の行使により、資本金及び資本準備金がそれぞれ236,676千円増加しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間末において資本金が851,080千円、資本剰余金が2,247,098千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2024年8月1日 至 2024年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注3)	合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	不動産開発 事業	不動産賃貸 事業	不動産仲介 事業	建設事業	計				
売上高									
MIJAS・EL FARO	4,985,890	—	—	—	4,985,890	—	4,985,890	—	4,985,890
その他	935,330	135,798	33,136	823,052	1,927,318	2,410	1,929,729	—	1,929,729
顧客との契約から生じる収益	5,921,221	135,798	33,136	823,052	6,913,208	2,410	6,915,619	—	6,915,619
その他の収益	—	276,718	—	—	276,718	—	276,718	—	276,718
外部顧客に対する売上高	5,921,221	412,516	33,136	823,052	7,189,927	2,410	7,192,337	—	7,192,337
セグメント間の内部売上高又 は振替高	—	8,468	—	—	8,468	—	8,468	△8,468	—
計	5,921,221	420,984	33,136	823,052	7,198,395	2,410	7,200,806	△8,468	7,192,337
セグメント利益又は損失（△）	832,597	3,760	33,103	△66,574	802,886	2,329	805,216	△67,797	737,418

- (注) 1. セグメント利益又は損失（△）の調整額△67,797千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用△67,797千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益又は損失（△）は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に保険代理業を含んでおります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれんに関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2025年8月1日 至 2025年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注3)	合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	不動産開発 事業	不動産賃貸 事業	不動産仲介 事業	建設事業	計				
売上高									
MIJAS・EL FARO	3,107,361	—	—	—	3,107,361	—	3,107,361	—	3,107,361
その他	250,044	126,002	—	1,173,906	1,549,954	11,268	1,561,222	—	1,561,222
顧客との契約から生じる収益	3,357,405	126,002	—	1,173,906	4,657,315	11,268	4,668,583	—	4,668,583
その他の収益	—	252,602	—	—	252,602	—	252,602	—	252,602
外部顧客に対する売上高	3,357,405	378,605	—	1,173,906	4,909,917	11,268	4,921,186	—	4,921,186
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	11,045	—	—	11,045	—	11,045	△11,045	—
計	3,357,405	389,651	—	1,173,906	4,920,963	11,268	4,932,231	△11,045	4,921,186
セグメント利益	439,286	12,592	—	7,116	458,995	11,104	470,099	△59,088	411,011

- (注) 1. セグメント利益の調整額△59,088千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用△59,088千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に保険代理業を含んでおります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれんに関する情報

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 2024年8月1日 至 2024年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年8月1日 至 2025年10月31日)
減価償却費	19,315千円

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年12月11日

株式会社明豊エンタープライズ

取締役会 御中

城 南 監 査 法 人 東 京 都 渋 谷 区	指定社員 業務執行社員	公認会計士 山 川 貴 生	塩 野 治 夫
指定社員 業務執行社員	公認会計士		

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社明豊エンタープライズの2025年8月1日から2026年7月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2025年8月1日から2025年10月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2025年8月1日から2025年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1

項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上